

## 呉YWCA会館・奥田家住宅が、国の登録有形文化財(建造物)へ

令和7年7月18日(金)、国の文化審議会(会長 しまたにひろゆき 島谷弘幸)は、文部科学大臣に対し、次の文化財を文化財保護法第57条の規定により文化財登録原簿に登録するよう、答申を行う予定です。

### 1 答申予定の文化財建造物

- ・ 呉YWCA会館(呉市幸町)
- ・ 奥田家住宅主屋(安芸高田市向原町坂)
- ・ 奥田家住宅土蔵(安芸高田市向原町坂)
- ・ 奥田家住宅牛小屋(安芸高田市向原町坂)
- ・ 奥田家住宅木小屋(安芸高田市向原町坂)
- ・ 奥田家住宅門(安芸高田市向原町坂)

### 2 今後の予定

答申の3～6か月後に、登録原簿に登録予定。

### 3 文化財の概要

名称	建設年代等	構造、形式及び大きさ	登録基準
呉YWCA会館	昭和前期/昭和53年改修	木造二階建、鉄板葺 建築面積294㎡	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

#### 特徴など

呉港東の高台に建つYWCAの会館。呉海軍工廠の被服倉庫を転用したと伝わる。敷地に合わせたV字平面で二階建・切妻造鉄板葺、外壁は下見板張。隅切部に縦長窓を開けて吹抜ホールとし、踊場付階段で二階へ上る。二階床の合成梁など特徴的な構法を用い、角地に建つ洋風の外観が地域のランドマーク的存在。地域の交流拠点として、教育・サークル活動の他、障害者のための音訳や地域・子ども食堂等の地域貢献活動に使用されている。



呉YWCA会館(左:建物外観、右:2階ロビー)

名 称	建設年代等	構造、形式及び大きさ	登録基準
奥田家住宅主屋	明治 17 年／昭和 30 年代・同 57 年頃改修	木造二階建、瓦葺 建築面積 299 m <sup>2</sup>	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
奥田家住宅土蔵	明治後期	土蔵造二階建、瓦葺 建築面積 74 m <sup>2</sup>	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
奥田家住宅牛小屋	明治後期	木造平屋建、瓦葺 建築面積 161 m <sup>2</sup>	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
奥田家住宅木小屋	明治後期	木造平屋建、瓦葺 建築面積 66 m <sup>2</sup>	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
奥田家住宅門	明治後期	木造、瓦葺 間口 2.7m	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

#### 特 徴 な ど

市城南東端の山間に位置する旧家の屋敷。敷地中央の主屋の東側に、土蔵、牛小屋、木小屋が配され、南側に門を構える。主屋は二階建・片入母屋造で、南西の主座敷は床脇に五段の違棚を飾り、部屋境の欄間彫刻など凝ったつくり。地域の豪農らしい大規模で良質な主屋。土蔵は家財蔵で、外壁は漆喰塗仕上で三段の水切を廻らし、腰をモルタル洗出仕上。牛小屋は平屋建て切妻造り平入りで、南側が作業場、北側が倉庫や牛小屋で上部に物置を設ける。木小屋は平屋建て切妻造り平入りで、外壁中塗仕上とし、牛小屋と連なり豪農の屋敷景観を伝える。門は一間一戸の薬医門で東脇に潜戸を設ける。乳金物など打った板戸を開き、風格ある表構えをつくる。



奥田家住宅（左：主屋、中：主屋主座敷、右：土蔵）



奥田家住宅（左：牛小屋、中：木小屋、右：門）

#### 登録有形文化財（建造物）とは

建築後 50 年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録するもので、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。

#### <登録基準>

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

県内所在 国指定・県指定文化財等件数一覧

官報告示後

国指定文化財		県指定文化財		合計	
種別(種類)	件数	種別(種類)	件数		
国宝	建造物	7		7	
	絵画	2		2	
	工芸品	16		16	
	書跡・典籍・古文書	1		1	
	小計	26		26	
重要文化財	建造物	59	建造物	45	104
	絵画	11	絵画	52	63
	彫刻	43	彫刻	94	137
	工芸品	61	工芸品	55	116
	書跡・典籍・古文書	20	書跡・典籍・古文書	51	71
	考古資料	5	考古資料	18	23
	歴史資料	5	歴史資料	4	9
小計	204	小計	319	523	
重要無形文化財	0	無形文化財	2	2	
重要有形民俗文化財	7	有形民俗文化財	5	12	
重要無形民俗文化財	4	無形民俗文化財	68	72	
記念物	特別史跡・特別名勝	1		1	
	特別史跡	2		2	
	特別名勝	1		1	
	特別天然記念物	2		2	
	史跡	28	史跡	125	153
	名勝	7	名勝	6	13
	天然記念物	15	天然記念物	114	129
小計	56	小計	246	302	
重要伝統的建造物群	4			4	
合計	301	合計	640	941	

国 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	11	
国 選定保存技術	2	
国 登録文化財	登録有形文化財(建造物)	319 (+6)
	登録有形民俗文化財	1
	登録記念物	3

※1 網かけ部分が、今回答申される文化財に関係する部分である。

※2 件数は、今回登録の答申後、告示がなされた後のものである。( )は変更件数。

※3 上記件数には、答申後未告示の件数を含む。